

新潟県スポーツ推進プラン（令和4年3月一部改定）

第1部 新潟県スポーツ推進プランの基本的事項

1 策定趣旨

県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向け、様々な課題の解決を図るとともに、スポーツ基本法の制定、東京オリンピック・パラリンピック開催など、本県を取り巻くスポーツ環境の変化に対応していくため、「県民スポーツ振興プラン」（H18～H28）を全面改定し、新潟県のスポーツの一層の推進を図ることとしました。

2 位置づけ

- 「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」のスポーツ部門の計画
- スポーツ基本法に規定されるスポーツ推進計画

3 期間 平成28（2016）年度～令和6（2024）年度（9年間）

4 ビジョン 「県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会」の実現

5 目標 「スポーツ振興と地域活性化の好循環」の創出

第2部 スポーツ振興に向けた施策の推進

1 主要施策

施策の柱1	<ul style="list-style-type: none">■ 地域全体が主体的に連携・協働する仕組みづくり<ul style="list-style-type: none">○ スポーツ振興の意義への理解とスポーツへの主体的取組を促します。○ 地域の人や組織の連携・協働体制を構築します。○ 地域スポーツの推進拠点、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブを育成します。
施策の柱2	<ul style="list-style-type: none">■ 競技力向上とスポーツへの親しみ度に応じた施策の推進<ul style="list-style-type: none">○ アスリートの競技力向上と新潟県への定着を図ります。○ スポーツ愛好者が楽しむ機会を拡充します。○ スポーツに親しみのない人々の参加を促します。
施策の柱3	<ul style="list-style-type: none">■ 年齢・性別・障害の有無等に応じた施策の推進<ul style="list-style-type: none">○ すべての世代がスポーツを楽しむことができる環境をつくります。○ スポーツを楽しみながら健康づくりに取り組むことができる環境をつくります。○ スポーツや遊びを通じて子どもの身体づくり、体づくりを進めます。○ スポーツを通じて高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めます。○ 体力や技術に自信がない人やスポーツが苦手な人でもスポーツを楽しめる環境をつくります。○ 障害者が身近な場所や機会にスポーツに親しむことができる環境をつくります。
施策の柱4	<ul style="list-style-type: none">■ 地域資源を活用した受入体制づくりと新潟県のスポーツの魅力発信<ul style="list-style-type: none">○ 地域資源を活用して自ら価値を生み、来訪者を集める取組を促進します。○ 大規模イベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、新潟のスポーツの魅力を高めます。○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ振興・地域活性化の取組を進めます。

2 成果指標

成果指標	関連主要施策
●国体総合成績 目 標：10 位台を定着させる。 目標年次：令和 6（2024）年度 現 状：令和元（2019）年 34 位	[施策の柱 2] ■ 競技力向上とスポーツへの親しみ度に応じた施策の推進
●本県成人の週 1 日以上スポーツ実施率 目 標：65%とする。 目標年次：令和 6（2024）年度 現 状：令和元（2019）年度 49.9%	[施策の柱 2] ■ 競技力向上とスポーツへの親しみ度に応じた施策の推進 [施策の柱 3] ■ 年齢・性別・障害の有無等に応じた施策の推進
●本県児童生徒の体カテスト数値 目 標：全国平均以上を維持し、昭和 60 年頃の水準を超える 目標年次：令和 6（2024）年度 現 状：令和元（2019）年度 全国平均値以上を維持しているが、反復横跳び以外は昭和 60 年度の全国平均値に届いていない	[施策の柱 3] ■ 年齢・性別・障害の有無等に応じた施策の推進
●障害のある人とない人がともに参加しているスポーツ教室・イベント等がある市町村数 目 標：30 市町村 目標年次：令和 6（2024）年度 現 状：令和 2（2020）年度 9 市町村	[施策の柱 3] ■ 年齢・性別・障害の有無等に応じた施策の推進
●大規模スポーツイベント観戦者数 目 標：H26（2014）年度（696 千人）から増加 目標年次：令和 6（2024）年度 現 状：平成 30（2018）年度 589 千人	[施策の柱 4] ■ 地域資源を活用した受入体制づくりと新潟県のスポーツの魅力発信

3 プランの実践

(1) 推進体制

毎年、県の附属機関である新潟県スポーツ推進審議会を開催し、プランの実践に向けた具体的な取組や役割の検討、進捗状況の確認、実績の評価、プランの見直しを行います。

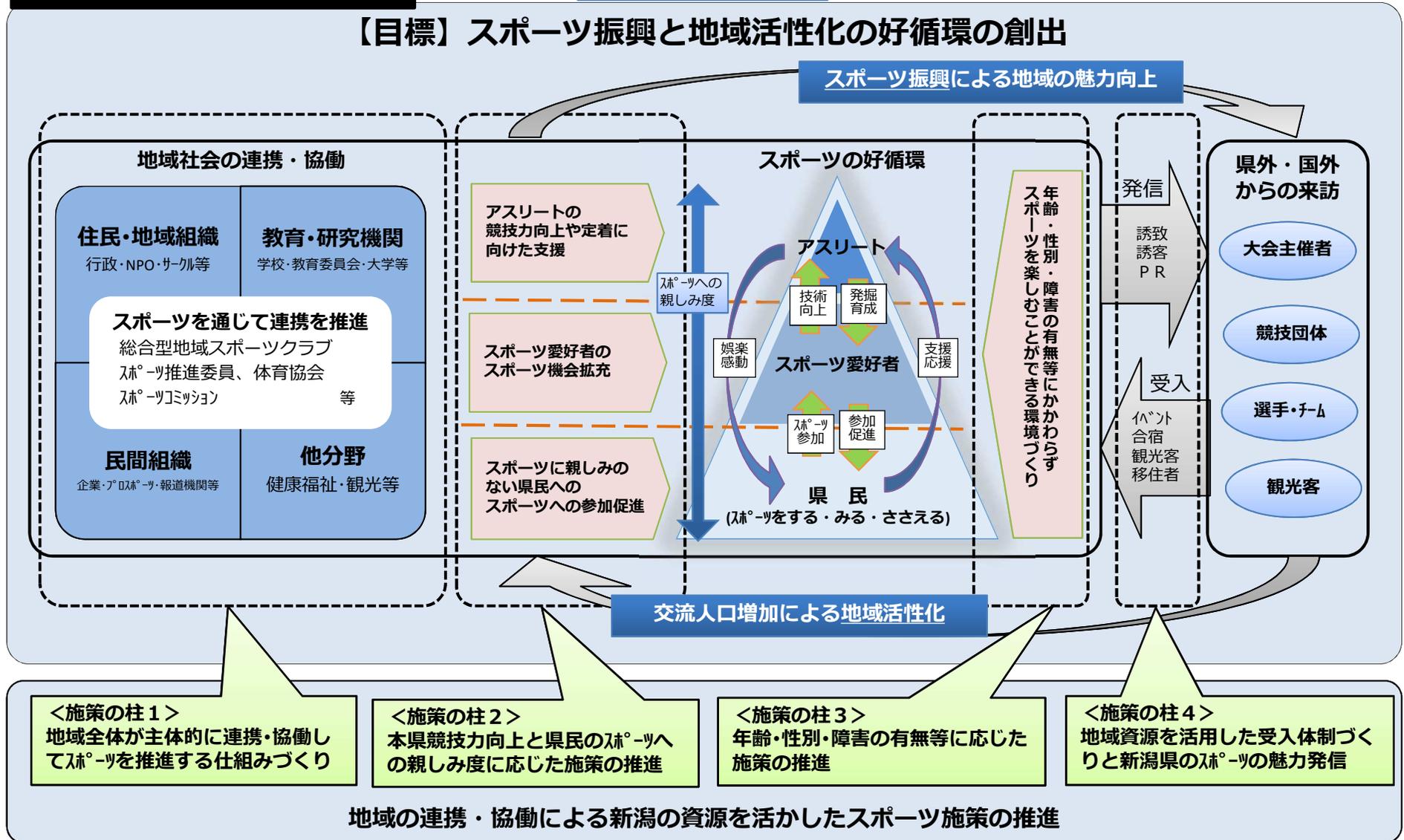
(2) ロードマップ



(3) 公表

新潟県スポーツの推進に関する条例第 18 条に基づき、毎年度、プランに基づく施策など、スポーツの推進に関し講じた施策の状況をとりとまとめ、公表します。

【目標】 スポーツ振興と地域活性化の好循環の創出



スポーツの活用

【本県の課題】 少子高齢社会における社会の活力や地域機能の維持

【スポーツ環境の変化】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、スポーツ基本法の制定 等